

『福田滯邃』と祖光来禅

川 口 高 風

『福田滯邃』について

『福田滯邃』は、従来『新纂禅籍目録』（昭和37・6駒大図書館）四一四頁に紹介されており、大正十一年九月森江書店より、編者橋本恵光・沢木興道によつて、『正法眼蔵・袈裟功德』の附録として所収されている。その本の表題には、霞丘老漢秘本としてあり、霞丘すなわち丘宗潭が秘蔵していたものを印刷したのである。また『福田滯邃』は、橋本恵光、沢木興道らによる『正法眼蔵』袈裟功德の提唱の講本としても用いられていたようである。そして昭和十四年十月には、沢木興道による印施本として覆刻されている。

ところで昭和九年三月には、大阪・法華寺より『仏祖衣法』が刊行され、その中に『福田滯邃』が所収されている。しかしそれは、森江書店本と異なり、『福田滯邃』の本文が書き下しにされており、しかも文中にある三衣の図相と三衣の説明文が略され、末尾に「尾張府 慶雲堂梓」と、刊行所が記されている。『仏祖衣法』所収本が、森江書店本を見て

書き下されたか、それとも直接『福田滯邃』の原本を見て書き下し、刊行されたかは不明であり、また森江書店本が「尾張府 慶雲堂梓」とある原本を活字化して、刊行所は略されたかという点も明確ではない。

したがつて今迄、『福田滯邃』をみるならば、前記二種しかなかつたが、最近私は『福田滯邃』の原本を、名古屋市鶴舞中央図書館で発見した。それによれば一枚刷で、内題に『福田滯邃』とあるが、折疊んだ上の表題には『三衣図式』となつており、少々蠹損がある。表題の紙質からみると、後に付け加えられたものと考えられるが、鶴舞中央図書館本には、狂歌、俳諧など諸芸に通じた小寺玉晁が、朱字で書き入れをしており、小寺玉晁が表題を付けたものともみることができる。また刊行所は慶雲堂となつている。

そこでこの原本と、森江書店本や『仏祖衣法』所収の『福田滯邃』を校合してみると、かなりの誤植があり、後の二種は『福田滯邃』として、利用できないことがいえる。そのた

めここに、鶴舞中央図書館蔵の原本の形態などを紹介してみれば、縦二九、五^三、横八十^三の一枚刷で、漢文体で書かれ、『正法眼蔵』の引用文も漢訳されている。そして名義、制縁、財体、染色、準量、条葉、衲紐、裁縫、搭法、護持、三衣図と項目が分けられ、それらの項目を□で囲み、冒頭に●印が付されている。そして引用典籍の前には、○印が付けられている。

著者来禅について

『福田滯遠』は末記に、

文政乙酉八月祖諱日 后越晩学来禅焚香敬 尾張府書肆 慶雲堂 梓

とあるように、文政八年八月に越後出身の来禅によつて、著わされたものである。そこで来禅を調べた所、新潟県南魚沼郡湯沢町の瑞祥庵十五世の祖光来禅を見出した。本文中に、
文政己卯始遊^三尾州。見^三其兄弟所^レ搭之袈裟。則染色。肘量。裁製。搭法。悉符^三合古仏衣相及仏教祖訓^一宛如得^三衣内明珠^二也。
於^レ是留錫數年。參請照心。

とあり、文政二年尾張に来て、数年間住んだ人である。現に瑞祥庵には、来禅が持ち帰った豪潮律師の書写した禅月大師の十六羅漢画の掛軸が蔵されており、その中の第十一羅怛羅尊者の軸には、

維時文政庚三月廿一日……八十二翁豪潮謹写賦一偈併記

『福田滯遠』と祖光来禅（川 口）

とあつて、文政十三年豪潮律師八十二歳の時のもので、来禅が新潟の瑞祥庵に帰寺する時、記念として禅月大師の羅漢画を写し、それに偈を付したものとと思われる。したがつて来禅は、文政二年から同十三年の十二年間、尾張で豪潮律師らに参学していたことが明らかである。

では当時の尾張の様子といえ、来禅が来る二年前の文化十四年、瑞岡珍牛が万松寺に住持しており、文政三年には、珍牛が律などを引証し、袈裟の体相を示した『革弊論』を著わしている。『革弊論』は、古規復古運動の實際的行動を示すものであり、袈裟に関する律の引用などは、豪潮律師の教えを受けたものと考えられる。それは豪潮律師と珍牛が旧友で、かなりの交渉があり、『寛海大師行業略記』（明治34・8間宮六郎発行）などによつて、それを知ることができる。またこの二人は、尾張の三大学僧の中にも入つており、学究面の交流は当然のことと考えられ、来禅が来た文政二年には、珍牛、豪潮律師などによつて仏教、祖訓に合つた袈裟の教えが、行きわたつていたのであろう。そして尾張に掛錫した二年後の文政四年には、珍牛が万松寺を退隠し、慶雲軒に隠居している。また同年、珍牛の弟子黙室良要によつて『法服格正』が著わされた。

このように当時の尾張は、規矩が厳守され、玄透即中の唱えた古規復古運動が、実際に珍牛、黙室らによつて行われて

いた地といえるのである。そして文政八年には、黙室が慶雲軒で二月より八月迄『正法眼蔵』を提唱し、九十五卷宣揚の頌を述べるなど、黙室は慶雲軒で、宗乗の根本義を教えており、この年八月に、来禅は『福田滯逵』を著わしたのである。したがって来禅は尾張に来て、袈裟が如法に行われている姿を実際にながめるとともに、慶雲軒をはじめ諸寺で宗乗を学び、珍牛、黙室らに参学していたものの一人と考えられる。そしてその間に、豪潮律師とも交わり、教えを受けられ、文政十三年八十二歳の豪潮律師より揮毫を得たものとみられるのである。また示寂したのは、瑞祥庵の位牌によれば、慶応四年七月十四日、七十五歳、出身は南魚沼郡湯沢町の地元で、師は瑞祥庵十四世一山来儀（嘉永五年二月二十七日寂）である。

以上のことから考えると、来禅は尾張に来た文政二年より四十九年後に寂していることが明らかで、尾張に来た時は、寂年より逆算して二十五歳であり、『福田滯逵』の末記に「晩学来禅焚香敬」とあるのは、初心晩学といわれる禅語と同意の、初心なる者という意味と考えられる。

一八一七	文化十四	瑞岡珍牛	万松寺に住す。
一八一九	文政二	祖光来禅	尾張に来る。（留錫数年）
一八二〇	文政三	珍牛『革弊論』	を著わす。

一八二一	文政四	黙室良要『法服格正』を著わす。
一八二二	文政五	珍牛万松寺を退隠し慶雲軒に住す。
一八二五	文政八	珍牛 四月十日示寂。
		黙室二月―八月慶雲軒で『正法眼蔵』を提唱し、九十五卷宣揚の頌を述べる。
一八二九	文政十二	来禅八月『福田滯逵』を著わす。
		黙室大光院の鑑寺を退き、慶雲軒の二祖となる。
一八三〇	文政十三	来禅豪潮律師より十六羅漢画を寄贈される。
一八三三	天保四	黙室五月六日示寂。
一八三五	天保六	豪潮律師七月三日示寂。
一八六八	慶応四	来禅七月十四日示寂。

1 霞丘とは丘宗潭の号で、『霞丘老漢説戒』（昭和8・8鴻盟社）の序を、侍者の岸沢惟安が書いており、それによつて知ることができる。詳しい伝記は『駒沢大学八十年史』（昭和37・10駒沢大学）第七代歴代学長略歴にある。

2 この覆刻本には、発行所など一切割愛されており、「大智禅師発願文」と『正法眼蔵袈裟功德述賛』が附されている。

3 慶雲堂は、『姑射書賈略年譜』（昭和6・8其中堂）によれば、栗田東平の万屋のことで、本町通十一丁目にあつた。文化から明治年間まで存在し、法持寺23世の証応道契の『大蔵御鑑』をはじめ、高力種信の『智多万歳』『徳若五万歳』などを出版している。なお刊行本は、『郷土出版文化展覧会陳列書目録』（昭

和18・10市立名古屋図書館）にあげられている。

- 4 小寺玉晃については、『名古屋市史』人物編第二（昭和9・5名古屋市役所）四二九頁、『続名古屋叢書未刊書目解説下』（昭和51・3名古屋市教育委員会）三八頁参照。

- 5 『名古屋市史資料目録』（昭和44・2名古屋市鶴舞中央図書館）九頁には、「三衣図式 文政八（小寺玉晃手沢本）」として紹介されている。

- 6 禅月大師の十六羅漢画については、小林太市郎『禅月大師の生涯と芸術』（昭和22・3創元社）に詳しく述べられている。

- 7 来禅は豪潮律師とかなりの交渉があつたものと考えられるが、「瑞岡珍牛禅師法系」（続曹全書・語録三・六二一頁）などに、名があげられていないため、直接の珍牛や黙室らの弟子ではない。しかし慶雲軒で、多くの僧が参学していたから、それら参学者の一人であろう。

- 8 『名古屋市史』社寺編（大正4・7名古屋市役所）三六三頁によれば、珍牛、豪潮律師、それに黄泉無著の三人が、三大高僧と称されていたようで、例えば証応道契の『大藏御鑑』をみると、寂室堅光、黄泉無著、豪潮律師が序文を書いており、豪潮律師は、かなり曹洞宗の人との交渉があつたものと考えられる。

- 9 慶雲軒は、もと尾張徳川家第七代宗春（一六九六～一七六四）の隠邸で、第十代徳川斉朝（一七九三～一八五〇）が、万松寺を退隠する珍牛を迎えた所で、現在の大本山永平寺名古屋別院（護国院）のことである。

- 10 関戸元峰『瑞岡珍牛禅師』（大正10・4法華寺）八十五丁。

『福田滞遼』と祖光来禅（川口）

訂正

第二十五卷第一号、三九一頁・二段・四行目の「曹洞宗学専門支校」を「曹洞宗専門学支校」と謹しんで訂正いたします。

なお第二十七回学術大会の開催に当たり、愛知学院大学・田島柏堂理事には、大会実行委員長として、終始御尽力頂いたことを付記します。

日本印度学仏教学会